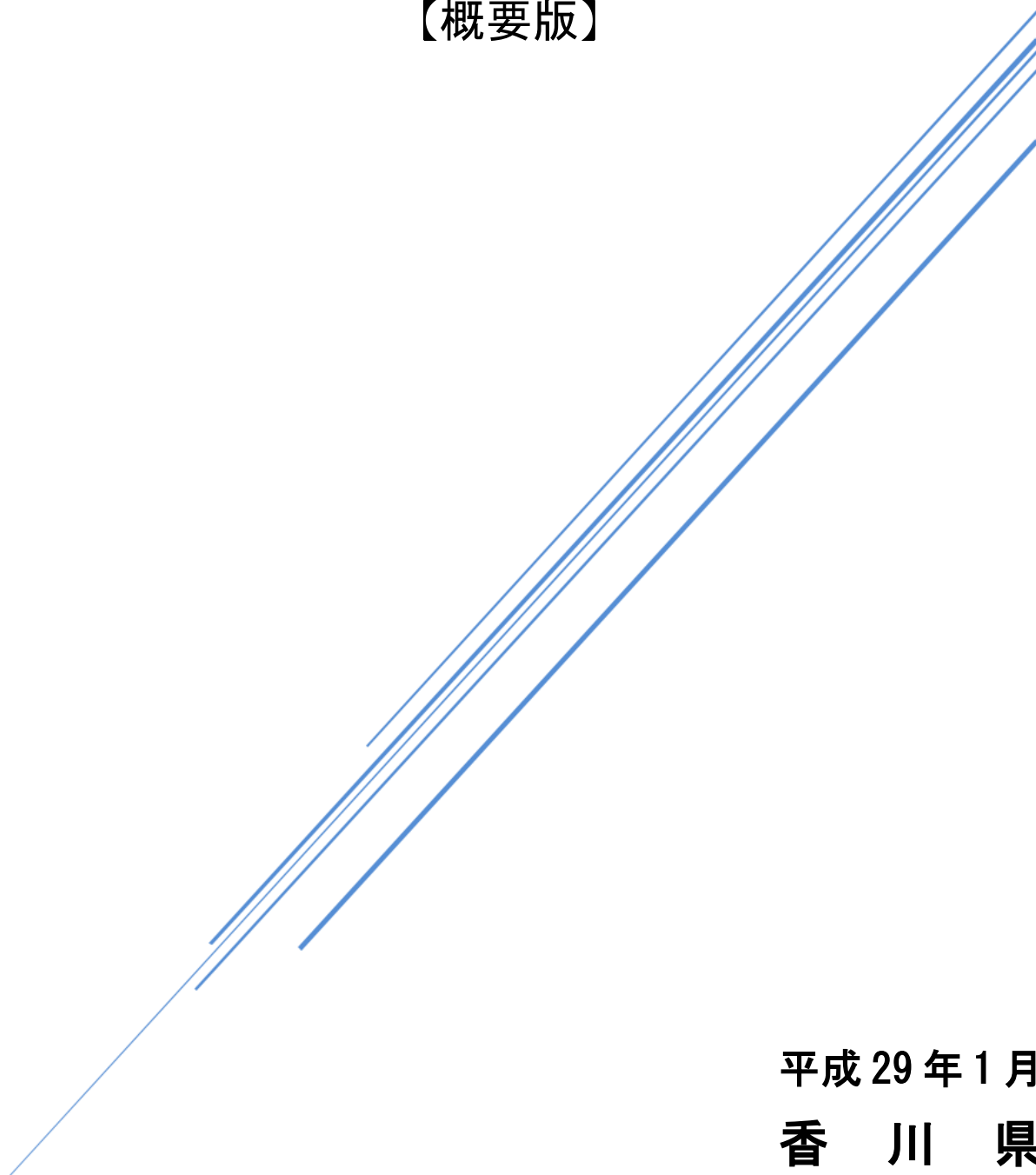


香川県子どもの未来応援アンケート調査報告書

【概要版】



平成29年1月
香川県

香川県では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援を施策の4つの基本方向として、平成27年8月に「香川県子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。

この計画に基づいて子どもの貧困対策を総合的に推進するにあたり、県内の子どもの生活状況、貧困実態を把握するとともに、支援制度の利用状況や問題点を明らかにし、より効果的な支援のあり方について検討するため、平成28年9月に「香川県子どもの未来応援アンケート調査」を実施しました。

調査の概要

◆ 保護者に対する調査

調査対象：県内の小学1年生、小学5年生、中学2年生の保護者 6,658名
(各学年の児童・生徒数の25%を抽出)

調査時期：平成28年9月7日～9月23日

調査方法：住民基本台帳を基に無作為抽出 郵送による配付・回収

回答状況：有効回答数 3,478件（有効回答率 52.2%）

調査内容：1 子どもの生活状況について
2 学習環境等について
3 世帯の状況について
4 支援制度の利用状況・相談状況等について

◆ 相談・支援機関に対する調査

調査対象：子どもや保護者の相談・支援に携わる機関 120機関
保育所・幼稚園、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、
教育支援機関、高等学校（定時制・通信制）、母子・父子自立支援員、
福祉事務所、児童相談所、児童福祉施設、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、
NPO法人

調査時期：平成28年9月2日～9月28日

調査方法：郵送による配付・回収

回答状況：有効回答数 100件（有効回答率 83.3%）

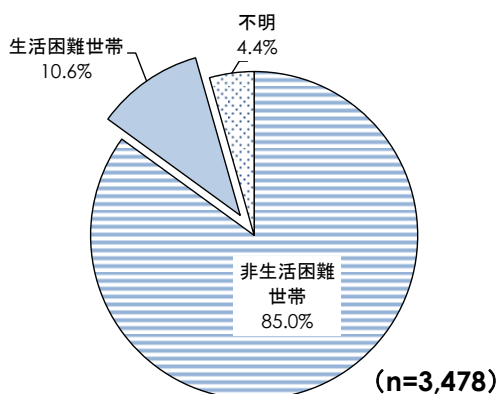
調査内容：1 相談状況について
2 相談の背景に貧困を伴うと考えられる案件について
3 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯について
4 子どもの貧困対策にかかる支援制度について
5 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯の具体的事例について

保護者に対する調査

本調査では、世帯の経済状況等に応じた詳細な分析を行うため、回答者を「生活困難世帯」、「非生活困難世帯」の2区分に分けて、集計・分析を行っています。

◆ 「生活困難世帯」の定義

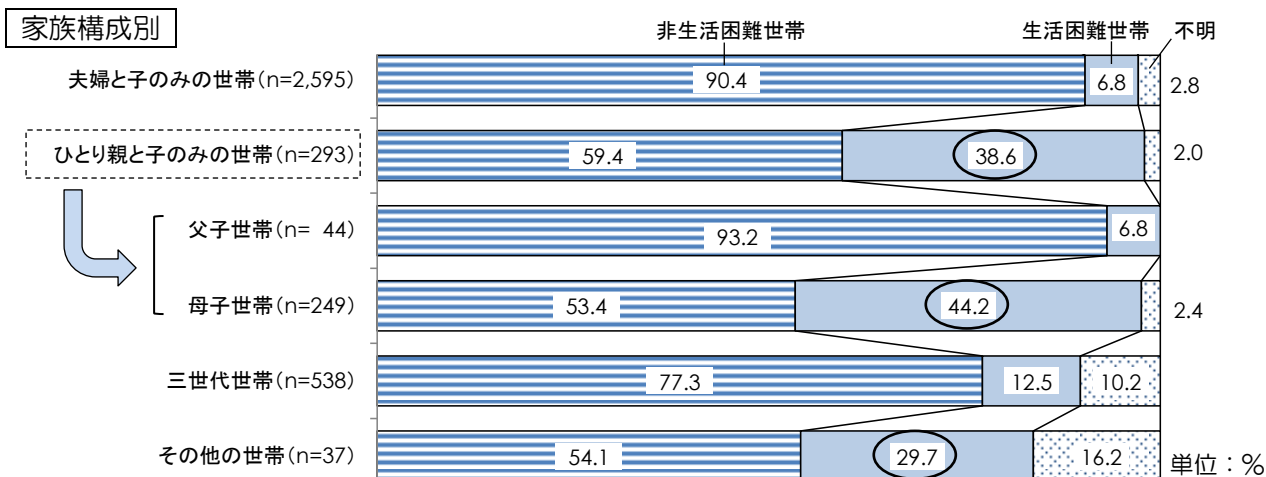
世帯の年間収入（就労収入のほかすべての収入を含む世帯の年収から、税金等を支払った後のいわゆる「手取り額」）を基に、世帯人数の平方根で割って調整した額（等価可処分所得）を算出し、122万円未満の世帯を「生活困難世帯」、122万円以上の世帯を「非生活困難世帯」としました。122万円は、厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」において推計された相対的貧困基準、いわゆる「貧困線」です。



今回の調査では、全体（3,478世帯）のうち、「非生活困難世帯」が85.0%（2,956世帯）、「生活困難世帯」が10.6%（368世帯）でした。

◆ 世帯の属性別にみた「生活困難」の状況

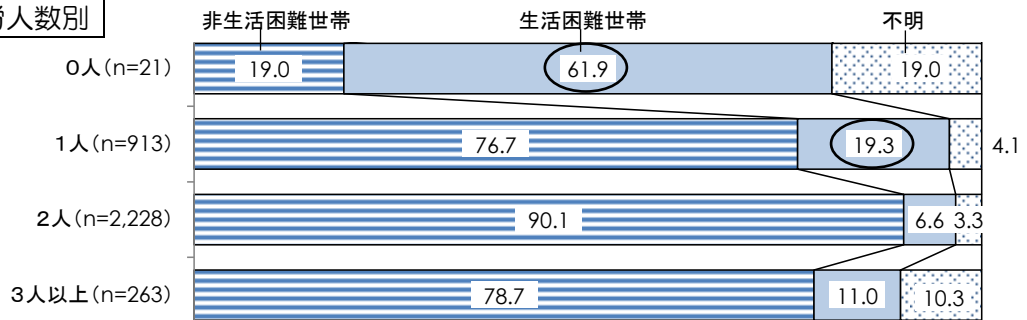
世帯の属性別に「非生活困難世帯」、「生活困難世帯」の割合をみると、次のようになります。



家族構成別に「生活困難世帯」の割合をみると、「夫婦と子のみの世帯」では、6.8%ですが、「ひとり親と子のみの世帯」では38.6%、「その他の世帯」では29.7%と高くなっています。

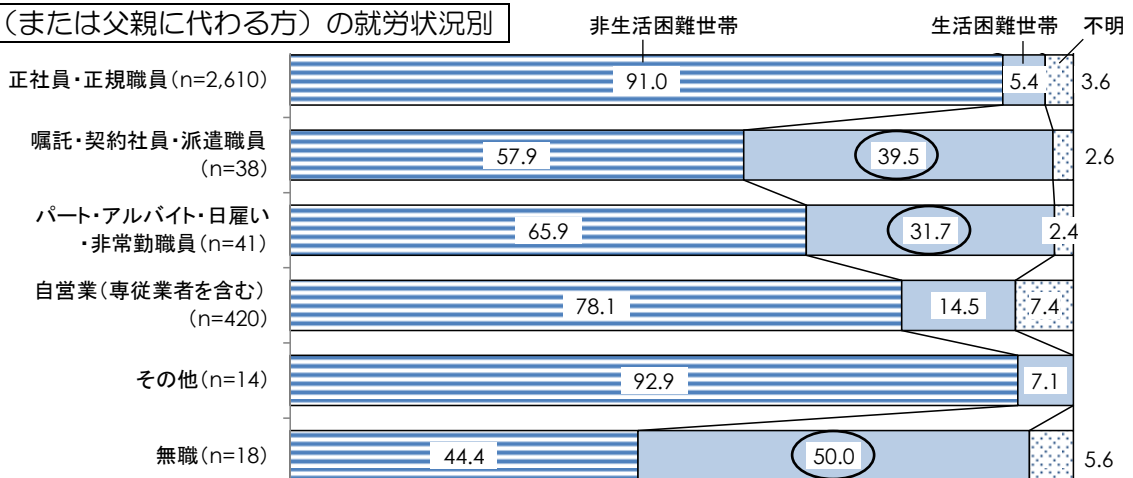
さらに、「ひとり親と子のみの世帯」を「父子世帯」、「母子世帯」にわけてみると、「母子世帯」では44.2%が「生活困難世帯」となっています。

世帯内の就労人数別

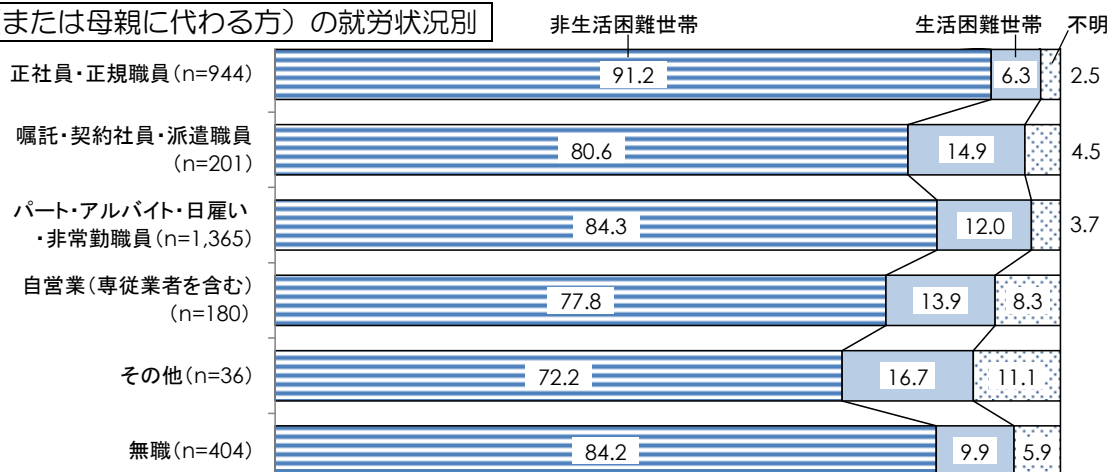


世帯内の就労人数別に「生活困難世帯」の割合をみると、就労人数が「0人」の世帯では61.9%、「1人」の世帯では19.3%となっています。

父親（または父親に代わる方）の就労状況別



母親（または母親に代わる方）の就労状況別



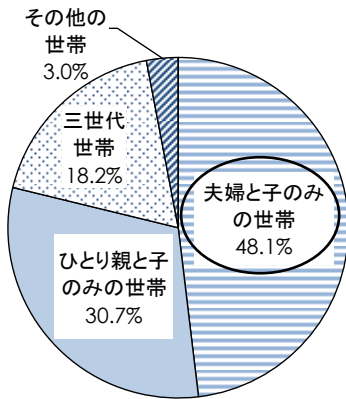
父親（または父親に代わる方）の就労状況別に「生活困難世帯」の割合をみると、「無職」で50.0%と最も高く、次いで「嘱託・契約社員・派遣職員」(39.5%)、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」(31.7%)です。一方、「正社員・正規職員」では5.4%となっており、その割合に差がみられます。

母親（または母親に代わる方）の就労状況別では、父親（または父親に代わる方）の就労状況別ほどの差はみられません。

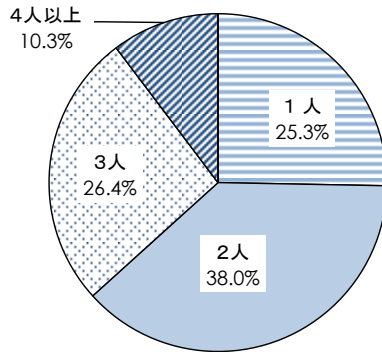
◆ 「生活困難世帯」の属性と収入の状況

「生活困難世帯」(368世帯)の属性を分析すると、次のようになります。

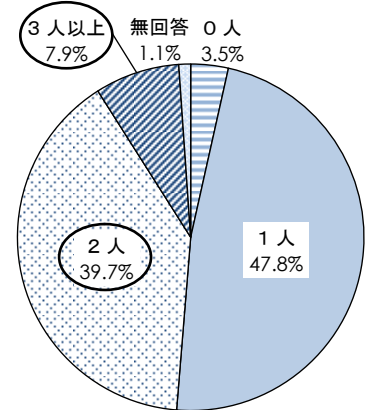
家族構成



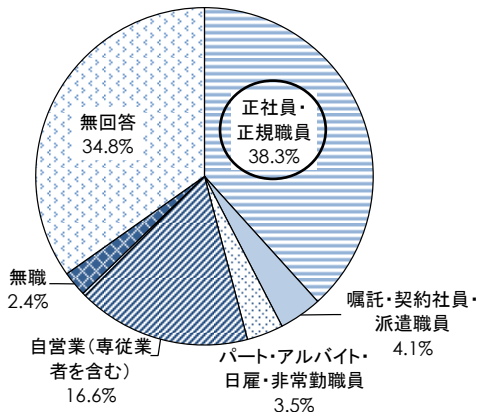
子どもの人数



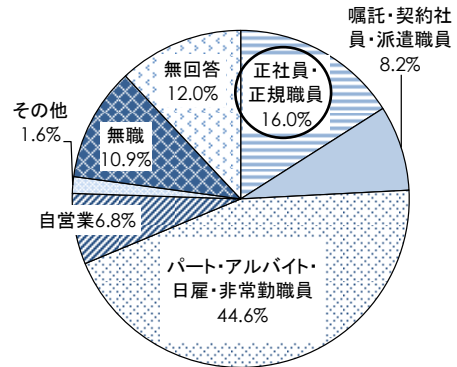
世帯内の就労人数



父親(または父親に代わる方)の就労状況



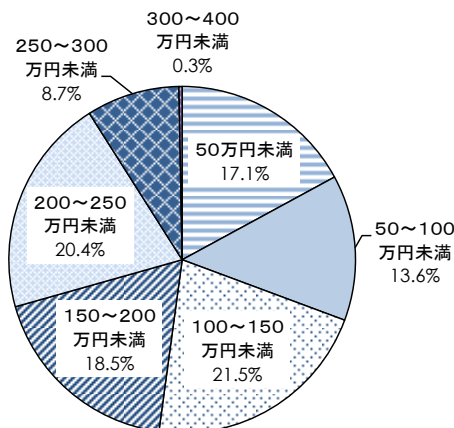
母親(または母親に代わる方)の就労状況



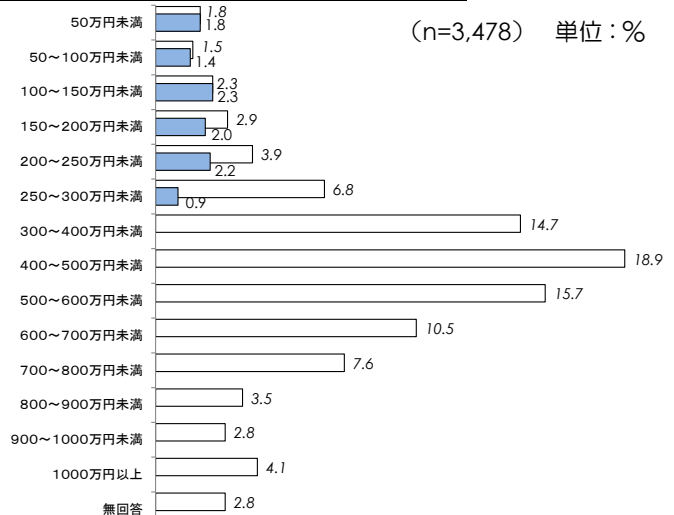
「夫婦と子のみの世帯」(48.1%)が約半数を占めています。
また世帯内就労人数が「2人以上」の場合や父親・母親(または父親・母親に代わる方)が「正社員・正規職員」の場合も一定割合認められます。

「生活困難世帯」(368世帯)の収入状況及び回答者全体に対する分布は、次のとおりです。

収入の状況



収入の状況(全体に対する分布)



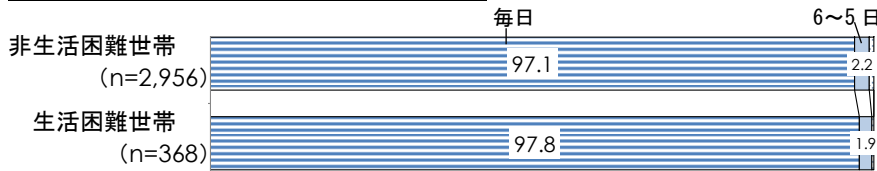
◆ 非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

(単位：%)

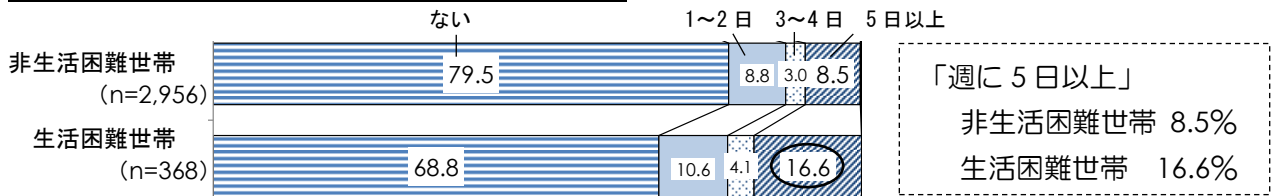
1週間のうち、朝食を用意する頻度



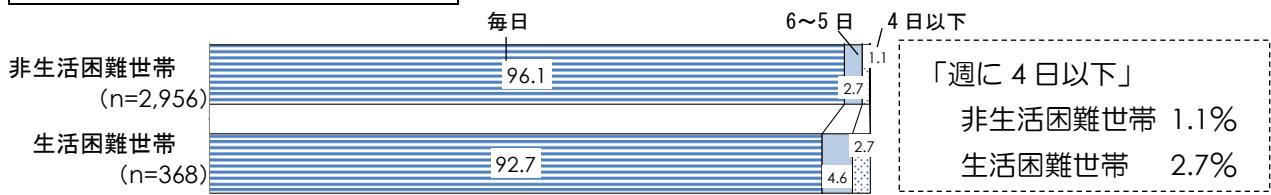
1週間のうち、夕食を用意する頻度



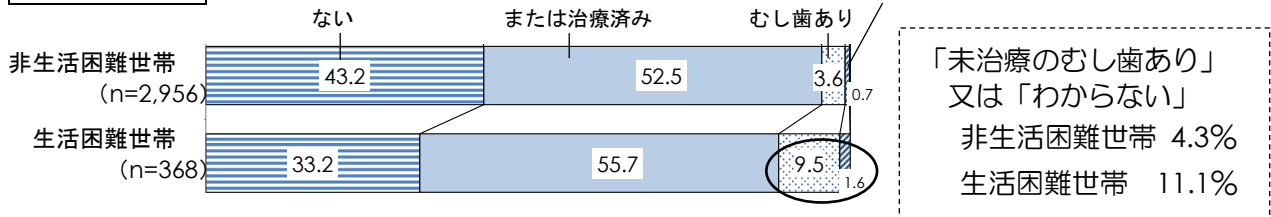
1週間のうち、子どもだけで夕食を食べる頻度



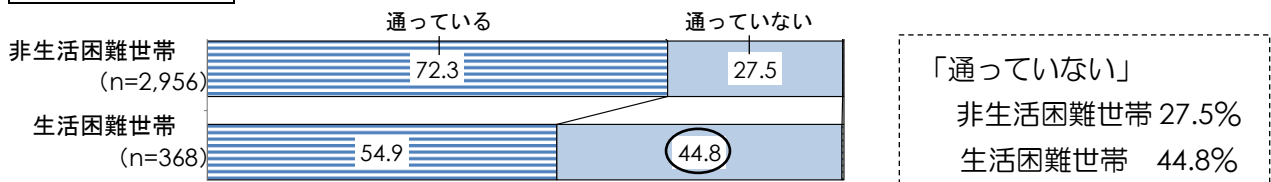
1週間のうち、お風呂に入る頻度



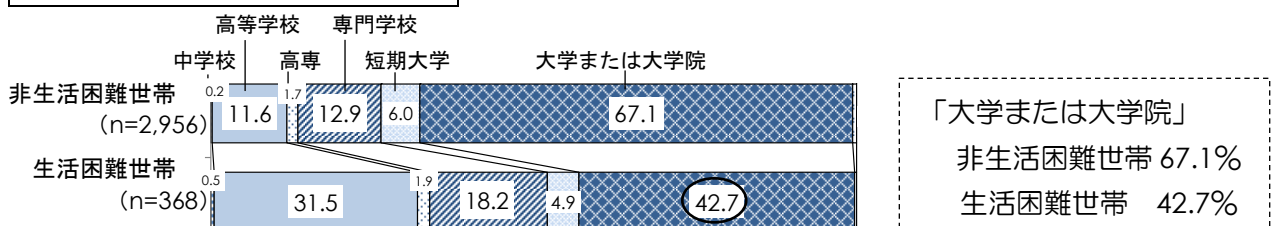
むし歯の状況



学習塾・習い事



将来どの学校まで進学させたいか



◆ 子育てをするうえで、不安に感じていることや悩んでいること

(上位3項目)

子どもの進学、受験	44.0%
子どもに対するしつけ	41.0%
子どもの教育費	40.7%

※太字は上位3項目

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全 体	子 ども に 対 す る し つ け	生 活 習 慣 (あ い さ つ、 規 則 正 し い 生 活 な ど)	子 ども が 勉 強 し な い ま た は 成 績 が 悪 い	子 ども の 進 学 、 受 験	子 ども の 将 来 の 就 職	子 ども の 友 人 関 係	子 ども の 教 育 費	子 ども の 身 体 の 発 育 や 病 気 、 健 康 状 態	行 動 子 ども の 非 行 や 問 題	子 ども に 十 分 な 食 事 や 栄 養 を 与 え る こ と が で き な い	家 族 が 子 育 て に あ ま り 協 力 し て く れ な い	家 族 と 子 育 て の こ と で 意 見 が 合 わ な い	子 ども の こ と で 、 相 談 す る 相 手 が い な い	そ の 他	悩 み は な い	無 回 答	
全 体	3478 100.0	1425 41.0	870 25.0	826 23.7	1529 44.0	1164 33.5	977 28.1	1416 40.7	568 16.3	272 7.8	48 1.4	107 3.1	138 4.0	77 2.2	162 4.7	301 8.7	18 0.5	
生活 困難 状況 別	非生活困難世帯	2956 100.0	1216 41.1	746 25.2	678 22.9	1295 43.8	980 33.2	834 28.2	1177 39.8	468 15.8	228 7.7	25 0.8	90 3.0	117 4.0	49 1.7	138 4.7	257 8.7	10 0.3
	生活困難世帯	368 100.0	144 39.1	88 23.9	115 31.3	171 46.5	136 37.0	102 27.7	195 53.0	75 20.4	34 9.2	22 6.0	12 3.3	16 4.3	22 6.0	18 4.9	24 6.5	1 0.3

生活困難状況別にみると、上位3項目は同じですが、その順位に差がみられます。生活困難世帯では「子どもの教育費」が第1位(53.0%)です。

また、「子どもが勉強しないまたは成績が悪い」、「子どもの身体の発育や病気、健康状態」、「子どもに十分な食事や栄養を与えることができない」、「子どものことで相談する相手がいない」といった悩みを抱えている人の割合は、非生活困難世帯に比べ生活困難世帯で高くなっています。

◆ 子育ての不安や悩みの相談先

(上位3項目)

家族、親族	89.6%
友人、知人、職場関係者	74.0%
幼稚園や保育所等の先生、学校の先生や スクールカウンセラー等	37.7%

※太字は上位3項目

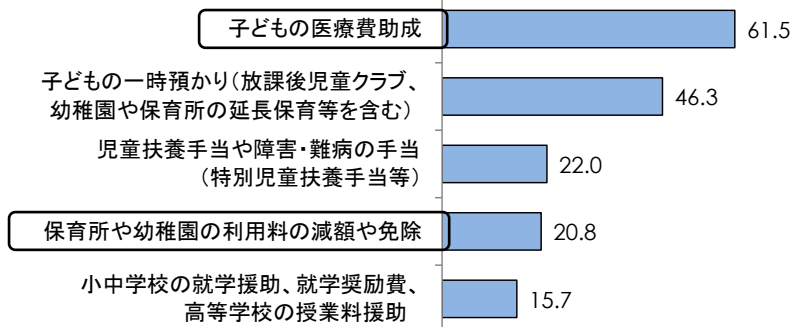
上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全 体	家 族 、 親 族	友 人 、 知 人 、 職 場 関 係 者	幼 稚 園 や 保 育 所 等 の 先 生 、 学 校 の 先 生 や ス ク ー ル カ ウ ン セ ー ラ ー 等	幼 稚 園 や 保 育 所 等 の 先 生 、 学 校 の 先 生 や ス ク ー ル カ ウ ン セ ー ラ ー 等	地 域 の 民 生 委 員 、 児 童 館 等	相 談 窓 口	市 役 所 、 町 役 場 、 福 祉 委 員 会	民 間 団 体 や ボ ラ ン テ ィ ア	護 理 士 、 医 療 機 関 の 医 師 や 看 護 士	イ ン タ ー ネ ッ ト の サ イ ト	そ の 他	誰 に も 相 談 し た く な い	無 回 答
全 体	3478 100.0	3116 89.6	2575 74.0	1310 37.7	41 1.2	161 4.6	48 1.4	283 8.1	295 8.5	29 0.8	56 1.6	10 0.3		
生活 困難 状況 別	非生活困難世帯	2956 100.0	2688 90.9	2215 74.9	1132 38.3	33 1.1	122 4.1	39 1.3	242 8.2	241 8.2	23 0.8	36 1.2	3 0.1	
	生活困難世帯	368 100.0	294 79.9	260 70.7	118 32.1	7 1.9	31 8.4	4 1.1	31 8.4	39 10.6	5 1.4	16 4.3	1 0.3	

不安や悩みの相談先は、「家族・親族」、「友人、知人、職場関係者」といった身近な人たちであり、公的相談機関や民間の相談窓口を選択した人は、上位3項目に比べると低い割合でした。

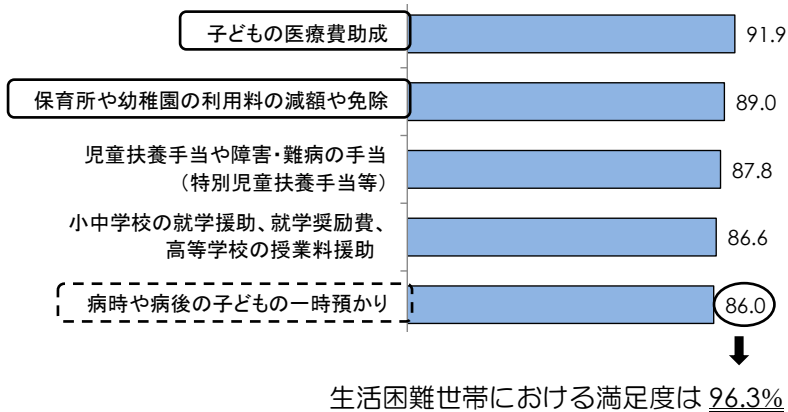
加えて、生活困難世帯では、「家族、親族」などの身近な人たちに相談する割合自体が非生活困難世帯に比べて低くなっており、「誰にも相談したくない」割合は、非生活困難世帯より高くなっています。

◆ 子育てに関する制度の利用経験（上位5項目）

(n=3,478) 単位：%



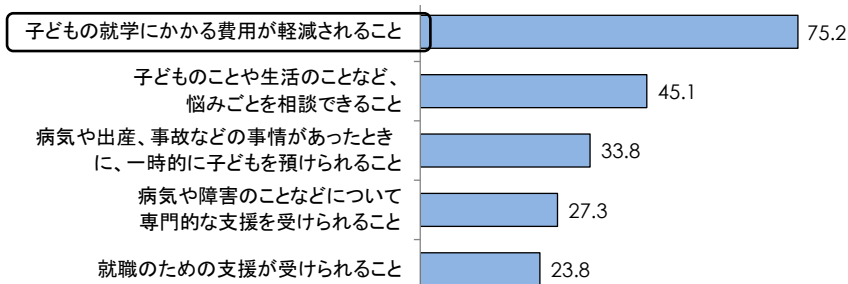
◆ 子育てに関する制度の満足度（上位5項目）



「子どもの医療費助成」及び「保育所や幼稚園の利用料の減額や免除」は利用経験者が多く、また、満足度も約90%と高評価の制度です。

また、「病時や病後の一時預かり」は、利用経験では上位5位までに入っていませんが、利用者の多い「子どもの一時預かり（放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む）」に比べ、満足度が高く、特に生活困難世帯における満足度は96.3%でした。

◆ 子育てをするうえで必要・重要だと思う施策（上位5項目）



子育てをするうえで、必要・重要だと思う支援については、全体では「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」（75.2%）が最も多く、その割合は突出しています。

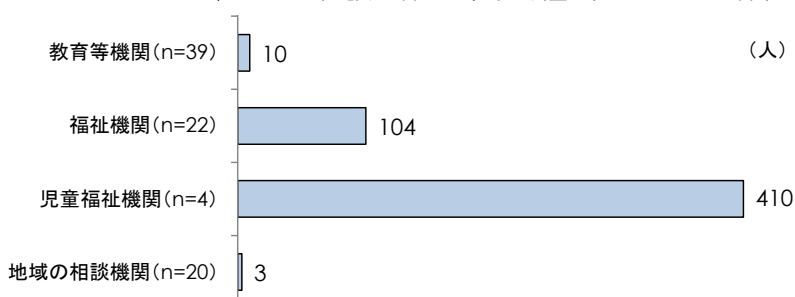
相談・支援機関に対する調査

本調査では、調査対象機関を次の区分に分けて集計・分析しています。

機関区分	相談・支援機関
教育等機関	保育所・幼稚園、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、教育支援機関、高等学校（定時制・通信制）
福祉機関	福祉事務所（生活保護担当）、母子・父子自立支援員
児童福祉機関	児童相談所、児童福祉施設
地域の相談機関	民生委員・児童委員、社会福祉協議会、NPO法人

◆ 子どものいる貧困世帯からの、おおよその相談人数（年平均値）

子どものいる世帯からの相談人数の年平均値（おおよその数）は次のようになります。



「児童福祉機関」では、子どもの貧困問題に関与する機会が非常に多くあります。

◆ 世帯が経済的に困窮している要因（上位5項目）

ひとり親	65.0%
不就労	60.0%
病 気	45.0%
非正規雇用	39.0%
障 害	32.0%

(n=100)

世帯が経済的に困窮している主な要因としては、「ひとり親」（65.0%）、「不就労」（60.0%）「病気」（45.0%）が多く挙げられています。

◆ 多く見られる困難な状況（上位5項目）

学力不足	59.0%
不登校	55.0%
不衛生	39.0%
食育不全	31.0%
虐 待	30.0%

(n=100)

子どものいる世帯に多く見られる困難な状況については、「学力不足」（59.0%）、「不登校」（55.0%）が多くなっています。

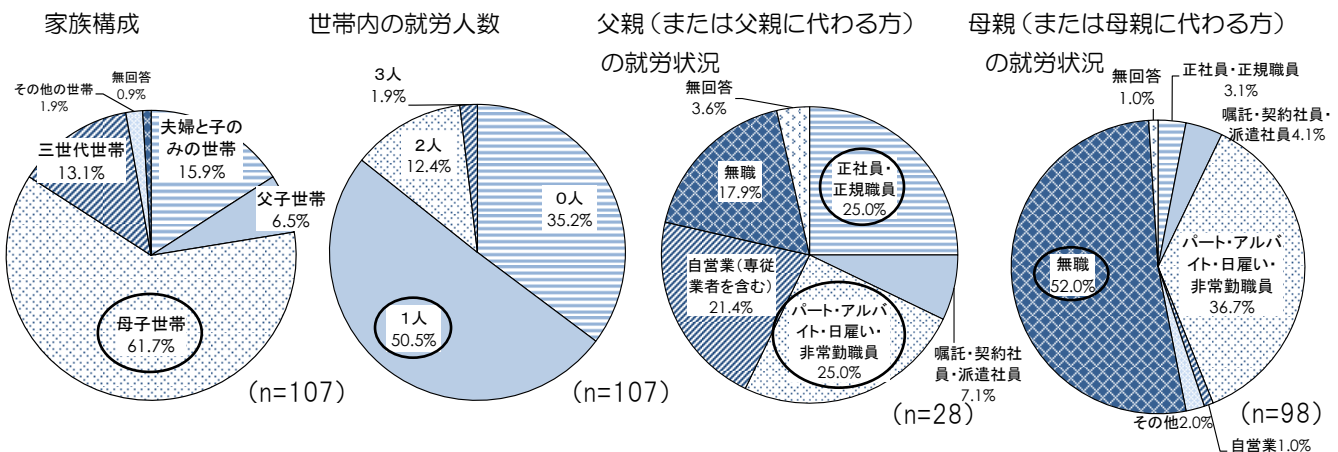
◆ 他機関と連携する際の問題点、支援する際の問題点

他機関と連携する際の問題点及び支援する際の問題点として挙げられたものについて、
 <情報共有> <連携体制・役割分担> <その他支援する側の問題> <支援を受ける側の問題>の
 4つの区分に分類し、取りまとめました。

<p><情報共有></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 個人情報の保護との関連で他機関と十分に情報共有することが困難 ➢ 情報提供を行ったにも関わらず、その後の状況が知らされない 	<p><連携体制・役割分担></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 連携意識が希薄 ➢ 他機関に対する認識や理解が不十分 ➢ 責任の所在が不明確 ➢ 役割分担が難しい
<p><その他支援する側の問題></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 支援施策に精通した人材が必要 ➢ 継続支援が困難 	<p><支援を受ける側の問題></p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 保護者の認識や理解が不十分 ➢ 支援の拒否 ➢ 問題の多重化・複雑化

◆ 具体的事例（107件）について

背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯の具体的事例について、各機関から、計107件の具体的事例が挙げられました。それらの世帯状況等については、次のとおりです。



具体的事例中に多くみられた子どもに関する困難な状況は、次のとおりです。

不登校	36件
虐待・ネグレクト	26件
学力不足	23件
食育不全	21件 等

それぞれの事例においては、経済的困窮に付随して、非常に多くの困難な状況が重なっていることが特徴的でした。

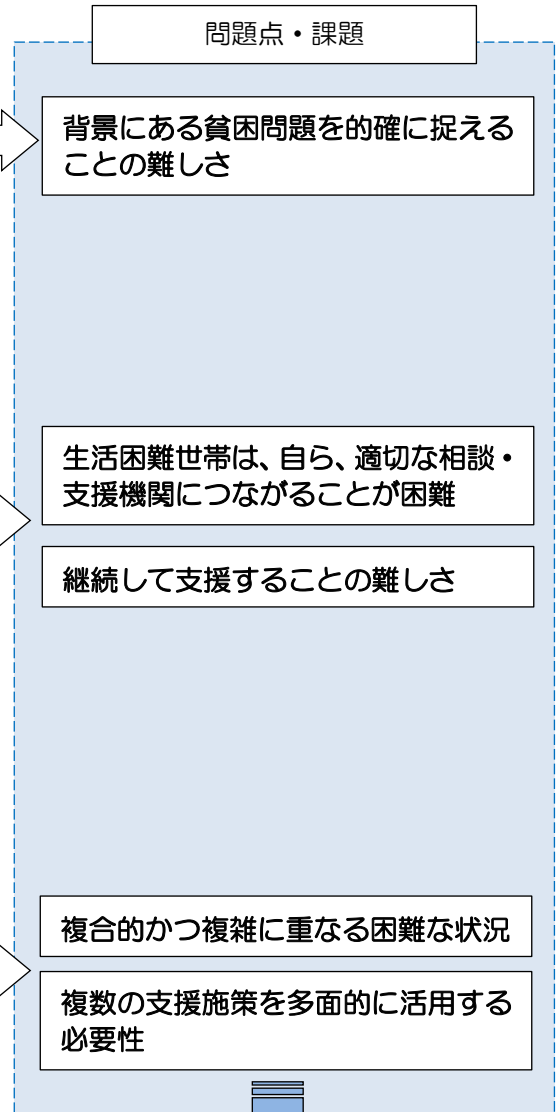
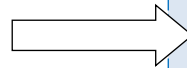
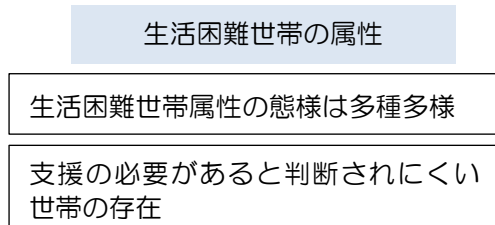
施策活用後の改善状況において「一定の成果がみられる」とされている事例は、関連機関との連携が十分に行われている事例、複数の支援施策を有効に活用している事例がほとんどです。

経済的に困窮している世帯が抱える複雑な状況を十分に把握したうえで、経済的困窮の背景にある問題の本質を見抜き、それに対して適切な支援を多方面から継続して行うことが、より効果的な支援につながるものと思われます。

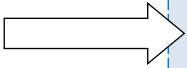
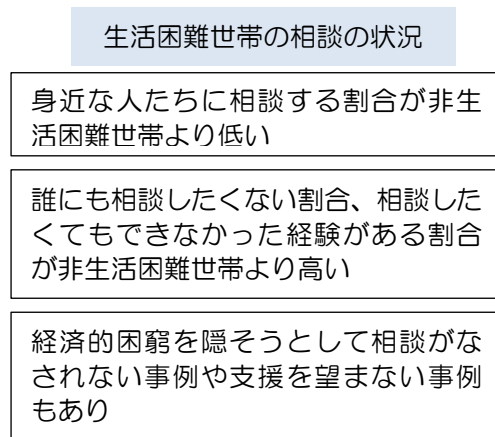
生活困難世帯の支援に向けた分析

「保護者に対する調査」及び「相談・支援機関に対する調査」の質問のうち、いくつかは質問の趣旨を同じくしており、比較が可能です。それらの項目について横断的に比較分析を行い、生活困難世帯を支援する際の問題点や課題について考察を行いました。

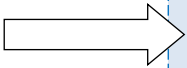
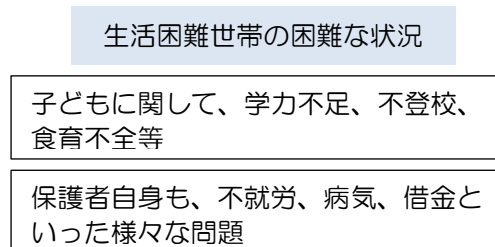
◆ 生活困難世帯の属性と支援の判断について



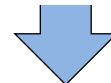
◆ 生活困難世帯と相談・支援機関のつながりについて



◆ 生活困難世帯の支援施策について



情報を共有し、連携して支援することが重要



◆ 生活困難世帯の支援に向けて

相互に連携した支援体制の構築

子どもの貧困対策を総合的に推進し、より効果的な支援を行うにあたっては、個々の支援施策が一層活用しやすいものとなるよう検討していくことのほか、各機関がそれぞれの役割を明らかにし、相互理解と連携意識を深める必要があります。

今後、主導的役割を果たす機関を中心に、関係する機関がそれぞれ責任を持って役割分担を行い、相互に連携する支援体制を構築していくことが大きな課題であり、支援体制の構築に向けた具体的な方向性を明確にする必要があると考えられます。

香川県子どもの未来応援アンケート調査報告書
【概要版】

平成 29 年 1 月

香川県 健康福祉部 子育て支援課

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目 1 番 10 号

TEL 087-832-3282 FAX 087-806-0207

E-mail kosodate@pref.kagawa.lg.jp